

あたたかい市民本位の市政をつくる会

1. 日本国憲法を基本とし、市民生活のすみずみに具体化し生かす。
  - ・ 現在切迫している安倍改憲のたくらみから、現憲法を守る。
  - ・ 国政の課題だからと国におまかせ、追従にせず、現憲法を積極的に市政に生かす。
2. 安倍政権の多方面にわたる悪政に苦しむ市民、とくに弱者に力強い手を差し伸べる市政。
  - ・ ダメな国政には市民の立場からノーと言う市政。
3. 市民の生活の基盤である地球、国土、播磨、姫路の環境危機の克服と次世代への継承。
  - ・ 温暖化、地震、津波、台風・豪雨などの災害への科学的な市民目線の対応。
  - ・ 「臨海道路」などの大規模開発でなく、身近なサステイナブルな公共事業を。
  - ・ 一次産業と観光産業(インバウンドを含む)の基盤である山川海、田園の自然と景観を守る。
  - ・ 環境危機の根本的原因を除去する国際的取り組みへの参画。環境教育。環境規制。
  - ・ 危険かつ未来のない原発の廃止。
4. 大企業誘致への税金投入よりも、市民生活、弱者の安心な生活を守るサステイナブルな財政政策による経済・暮らしの活性化。
  - ・ 非正規雇用やブラック労働などをなくし、普通に働けば普通に暮らせる経済の仕組みを。
  - ・ 消費増税や健康・介護保険の負担増と生活保護費の縮減などによる格差拡大を、ボトムアップによって修正する。
5. 大合併、「連携中枢都市圏構想」、「立地適正化」などのまちづくりが地域を大きく変貌させている。どの地域でも豊かに住める姫路の都市基盤を市民とともに築いていく。
  - ・ 今まで培ってきたまちの資源を(空家・空き地も含めて)サステイナブルに活用する。
  - ・ 限界を迎えているクルマ中心の交通網を、徒歩(クルマイス)、自転車、公共交通を基礎としたものに交通網の再生をめざす。
6. 何よりも大事なことは、姫路に住むすべての人(性別、年齢、国籍、地域、職業、所得、障がいの有無、思想信条を問わず)が憲法で保障された人権の主体として誇り高く元気に生き続けていくことをサポートする市政にすることである。
  - ・ 結婚したい、子どもを産みたい、育てたいカップルは、それができる。学びたい、仕事がしたい、スポーツ・芸術、社会活動に取り組みたいなど、意欲と能力と努力があれば夢がかなう。それをサポートする市政にする。
  - ・ 姫路のあらゆるコミュニティ(家庭、職場、学校、施設、団体、近隣など)が、暴力、ハラスメント、いじめ、虐待のないものにする。それをサポートする市政にする。
  - ・ 医療・介護を必要とする高齢者などが「制度改革」によって行き場を失うことのないよう、その希望と条件によって、病院・施設であろうと在宅であろうと安心して暮らせるサービスを整備する。
7. 上記の目的を達するため、姫路市政、市役所をそれにふさわしい組織、職員、仕組みにする。
  - ・ さらなる情報公開、さらなる市民参加。
  - ・ 市長も職員も誇りと熱意と誠意とをもって市民の負託に応えられる市庁組織を。
  - ・ 庁内から公務員倫理に反する汚職、不正、隠蔽、非行の一掃。